

「新型コロナウイルス感染症」に関する学校給食運営について

【調理作業室・従事者について】

新型コロナウイルス感染症の感染経路は、現時点で飛沫感染と接触感染の2つが考えられている。また、現時点で食品そのものにより、新型コロナウイルス感染症に感染したとされる報告がないことから、学校給食を実施するにあたっては、「**学校給食衛生管理基準**」に基づいた調理作業や配食作業を行う。特に、以下の「第4章 衛生管理体制に係る衛生管理基準（2）学校給食従事者の衛生管理」については改めて確認し、徹底する。

「学校給食衛生管理基準」

第4章 衛生管理体制に係る衛生管理基準（2）学校給食従事者の衛生管理

- 一 学校給食従事者は、身体、衣服を清潔に保つこと。
- 二 調理及び配食に当たっては、せき、くしゃみ、髪の毛等が食器、食品等につかないよう専用で清潔な調理衣、エプロン、マスク、帽子、履物等を着用すること。
- 三 作業区域用の調理衣等及び履物を着用したまま便所に入らないこと。

本校の学校給食調理従事者の取り組み

○調理前の調理作業従事者の体調管理

検温…（37.5度以上の場合は、発熱とみなす。発熱が認められる場合は、学校給食作業に携われない。毎体温を測定し、体温と時間を記録し、保管する。）

※2学期の給食開始の2週間前から、毎日定刻に体温を測定し、記録したものを保管しておく。

○マスク着用の徹底

○調理作業や配食作業など各段階において、こまめな手洗い

○手指消毒用アルコール等による手指の消毒

※通常の食中毒予防のために行っている一般的な衛生管理を実施していく。

学校給食従事者に、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認された場合

学校給食は即時中止とする。中止する期間については、保健所の指導助言のもと決定する。

【給食実施の工夫について】

配膳過程での感染防止のため(関わる人数や時間を減らすための工夫)、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取が出来るように実施する。

(・副菜を一品減らす。 ・食器の数が少なく済むようにする。)

○8月25日(火)～9月4日(金)の2週間…器1つの給食

丼もの、カレーライス、焼きそばのみの給食を実施

○9月7日(月)～9月11日(金)の1週間…器2つの給食

丼もの、ハヤシライス + みそ汁、和え物をつけた給食を実施

【給食の配食を行う児童生徒及び教職員について】

食品や食事の配膳等を行う場合は、不特定多数の人と接する可能性があるため、接触感染に注意する必要がある。給食当番活動を行う児童及び教職員の**健康状態の観察強化、衛生的な活動**を行う。配食時、食器についても、清潔な取扱を心がける。

給食当番活動を行う児童及び教職員の健康状態の観察強化

○発熱、下痢、腹痛、嘔吐などの症状の有無を当番活動前に教職員が観察し、健康状態を確認する。

健康状態が適切でないと認められる場合、その児童の給食当番活動を中止する。

給食当番活動を行う児童及び教職員の衛生的な活動

○給食台は使用前・使用後にアルコール消毒を行う。

○活動前の手洗いを徹底する。→担当者、教職員が目視して確認すること。

○給食エプロン・マスクの着用を徹底し、衛生的な服装で活動する。

→担当者、教職員が目視して確認すること。

○手指消毒用アルコール等による手指の消毒を行う。(各教室で済ませておく)

→担当者、教職員が目視して確認すること。

○手指消毒用アルコールの使用ができない児童は、当番活動を行わない。

衛生的な活動が出来ないと認められる場合、その児童の給食当番活動を中止する。

配膳時について

○しっかり手洗い、アルコール消毒した手で食缶・食器類を扱う。

○配膳する際の担当を明確にし、トングなどの調理器具を使いまわさない。

○取りに来る児童は、少人数ずつ立たせて、密を避ける。必ずマスクを着用させる。

また、一度手に触れた食器はもどさない。

配膳時について

○8月25日(火)～9月4日(金)の2週間

児童が給食当番として行うこと

- ・教室まで食器、食缶を運ぶ。
- ・食後に食器、食缶を給食室まで運ぶ。
(食器に食べ残しや、おかずの汁気が残らないように返却する)
(運び終わった後は、アルコール消毒)

教職員で行うこと

- ・教室での給食の配食は、教職員のみで行う。(牛乳、ストロー、スプーン)

○9月7日(月)～9月11日(金)の1週間

児童が給食当番として行うこと

- ・教室まで食器、食缶を運ぶ。
- ・当番のなかで1人担当を決めて、副菜、ご飯など簡単なものを配食する。
(決めたもの以外の調理機器はさわらない)
- ・当番のなかで1人担当を決めて、牛乳を配る。
- ・当番のなかで1人担当を決めて、ストローを配る。
- ・給食食べ終わりに食器、食缶を給食室まで運ぶ。
(食器や食缶に食べ残しや、おかずの汁気が残らないように返却する)
(運び終わった後は、アルコール消毒)

教職員で行うこと

- ・教室での給食の配食は、担当を決めた給食当番と教職員で行う。(スプーン)

○9月14日(月)～…通常給食

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況をみて、給食実施内容を変更する場合もある。

児童が給食当番として行うこと

- ・通常通りの給食当番活動を行う。
- ・当番のなかで担当を決めて、配食する。
(決めたもの以外の調理機器はさわらない)
- ・当番のなかで1人担当を決めて、牛乳を配る。
- ・当番のなかで1人担当を決めて、ストローを配る。
- ・食後は食器、食缶を給食室まで運ぶ。
(食器や食缶に、食べ残しや、おかずの汁気が残らないように返却する)
(運び終わった後は、アルコール消毒)

教職員で行うこと

- ・教室での給食の配食は、担当を決めた給食当番と教職員で行う。(スプーン)

おふやし・おへらし について

○どちらも、行わない。

均等に、配食する。おへらしが必要な児童は、事前に少なく盛り付ける。

《残すことになった場合》

- ・残飯は、金具で蓋がしっかり閉められる汁用食缶に返す。
- ・残飯の入ったお皿を児童が持ち歩いて、こぼしてしまうなど飛沫の恐れを防ぐため、教職員が飛沫に注意して残飯の処理を行う。

【各教室での給食会食について】

閉鎖空間において近距離で、多くの人と会話する等の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある。児童が会食するときは、以下のことに気をつける。

給食時

- 会食前のせっけんでの手洗いを徹底する。
- できる限り机間の距離を空けて着席する。
- 教室の扉・窓を開放する。
- 机を向かい合わせにしない。
- 飛沫を飛ばさないよう、会食中の会話をしない。(黙食)

給食終了時

- 密を避けて、食器を返却する。
- 返却後、机のアルコール消毒を行う。

* 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン(文部科学省)

* 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について(厚生労働省)

* 新型コロナウイルスに関する Q&A (一般の方向け) (厚生労働省)

給食当番人数

○8月25日(火)～9月4日(金)の2週間

カレー皿 井

・全学年、食器かご一つ

おぼん・・・2人

牛乳・・・かご二つ、4年生一つ

ご飯の食缶・・・2人

汁食缶・・・2人

調理機器が入ったかご

8、9人

○9月7日(月)～9月11日(金)の1週間

カレー皿+小器

・全学年、食器かご一つにまとめられる。

※1、2、3年生は重くなるので、食器かごを二つにするほうがよいか。

井+小器

・1、2、4年生のみ、食器かご一つにまとめられる。

※1、2年生は重くなるので、食器かごを二つにするほうがよいか。

・3、5、6年生は、食器かご二つ。

おぼん・・・2人

牛乳・・・かご二つ、4年生一つ

ご飯の食缶・・・2人

汁食缶・・・2人

副菜食缶

調理機器が入ったかご

10、11人

○ 5、6年生3階まで運ぶ。 最初の2週間、食器返却当番さん

○やかんなし